

企業診断ぐんま NEWS

発行 社団法人 中小企業診断協会群馬県支部 支 部 長 丸橋 正幸
371-0036 前橋市敷島町 244-1
編集責任者 広報委員長 長崎廣行

第 1 8 号 新年号 平成22年1月



新年にあたって



支部長 丸橋正幸

新年明けましておめでとうございます。昨年中は支部事業へのご協力ありがとうございました。さて、新春にあたって、昨年中に私達の身の回りにおきた幾つかの事と今後の事について私の考えを幾つか述べてみたいと思います。

昨年 11 月 12 日にウェルシティ前橋で、鴻上交流委員長をリーダーとして準備を進めて来ました「群馬県支部創立 50 周年記念事業」は支部会員、来賓、一般参加者約 200 名の参加を得て盛大に開催することができました。50 周年記念事業実行委員会が、春先より周到に準備を進めて頂いた甲斐もあり、大半の参加者各位からは好評を得ることができました。これもひとえに関係者各位のご努力のお陰と感謝申し上げます。

国内政治では、昨年秋に長年続いた自民党政権が歴史的な敗退をして民主党政権が誕生しました。この政権交代による政策の変更がこれから私たちの許に次々に打ち出されてくる訳ですが、この変更は自民党政権下のものとは大幅に異なったものと思われます。

中小企業診断士の仕事は行政支援の一翼を担う仕事も多いため、今後の私達の仕事量・内容にかなり影響があると思われます。よって2月～3月にかけて決まってくる具体的な施策について、支部及び個々の診断士は、県や市、商工団体からの正確な情報を素早く共有し、迅速に対応することが、その後の仕事量に大きく影響があるものと予想されます。

さて支部の運営についてですが、この数年間支部会員数は増加傾向にあります。現在の会員数は 85 名になりました。その中で中小企業診断士の肩書きで、何らかの収入を得ている会員は約 50 名いるものと推定しております。群馬県支部もこのような大きなコンサルタント集団になってきた訳ですので、特に今後の支部運営については、中小企業診断士としての提案スキルを高めるための「会員研修」と、支部会員であるから参加できる「事業開拓」に力を注いでいきたいと考えております。

「会員研修」に関しては、本部が時代の変化と共に刻々と変わる経営診断・支援技術の進化に対応して、従来の診断事例集に代わる、新たに業種・業態別に体系化した診断基準を作成する予定になっています。支部はこのような新しい情報を活かして、現場で活躍しているプロコンを講師にして、支部研修、診断実務研修、プロコン育成塾等を通じて会員の「実務・実利に活かせる研修」を充実していきたいと考えております。

「事業開拓」に関しては、先にも述べましたが、今年支部で受注している仕事の来年度以降の継続が不透明になってきたことです。その反面、本部や他支部の取組み情報が明ら

かになるにつれ、今まで診断士の仕事としてなじみの薄かった観光、農業、医療・介護・福祉、建設、事業承継、士業間の連携等への診断士の関わり方が、支部事業として新たに、有望な「ビジネスチャンス」として浮かび上がってきました。

中小企業診断士の仕事は時代の変化と共に進化してきております、会員診断士及び支部が連携して『改革への挑戦!』にチャレンジしていく限り、常に目前に「新たなビジネスチャンス」が見えてきます。

平成 22 年元旦

委員会便り

【事業委員会】

事業委員長 吉永 哲也

平成 21 年度の事業委員会の主な事業と経過は以下の通りです。支部会員の積極的な参加、ご協力をお願いします。

- ① 平成 21 年度マスターセンター補助調査・研究事業への取り組み
テーマ「群馬県内の住宅産業に係る中小建設業の現状と課題」
調査委員：平本善則（リーダー）、久保田義幸、高橋尚志、平田由幸
調査期間：6 月スタート、平成 21 年中にまとめて、平成 22 年 1 月報告書完成。
- ② 授産施設診断 4 施設
群馬県障害福祉課より受注。各施設 2 名で担当し、9 月勉強会を実施し、2 月報告書提出予定。
- ③ 受産施設診断フォローアップ
平成 19 年診断 5 施設、平成 20 年診断 6 施設のフォローアップを群馬県障害福祉課より受注。各施設 2 名で担当し、2 月報告書提出予定。
- ④ 交代制建設業相談窓口
群馬県県土整備部より受注し、実施中。
- ⑤ 建設業出張相談 30 回
群馬県県土整備部より受注。現在、7 社、14 回実施。
- ⑥ 建設業経営強化出前講座 20 回
現在、11 回実施。
- ⑦ 土地区画整理組合フォローアップ診断 2 組合
11 月末にて事業完了。
- ⑧ 契約団体との事業推進
前橋市、沼田市、北群馬信用金庫
- ⑨ 群馬県支部会員の「キャリアMAP 登録」
12 月メーリングリストにて支部会員に連絡。平成 22 年 2 月までに登録依頼中。
- ⑩ 支部内に実務に直結した研究会
「観光地活性化研究会」、「企業再生研究会」、「行政支援コンサルティングスキルアップ研究会」、「事業承継ビジネス研究会」、「食と農の研究会」および「MG-21」
- ⑪ プロコン養成講座
10 月開講、参加者は 7 名。2 月終了予定。
- ⑫ 前橋市、群馬県信用保証協会と無料経営相談会の実施。
- ⑬ 関東経済局の中小企業支援策の「ワンストップ・サービス・ディ」参加

【交流委員会】

交流委員長 鴻上 まつよ

支部創立 50 周年記念事業を、企画運営を交流委員会が中心となって執り行うよう支部長から命を受けてから 7 ヶ月の間、多くの会員の皆様に企画から実行まで様々なご協力を頂いたお蔭で、11 月 12 日は無事に終了する事が出来ました。ご協力頂いた皆様へ改めて深く御礼申し上げます。

今回の事業により私は、当支部会員の底力と支部の組織力を実感しました。目的・目標を明確にし、そこから目を逸らす事なく最善の実行をすれば必ず達成するという「マネジメント」の好事例が、支部組織の中から生まれたと自負しております。今回の事業の目的は「企業に役立つ情報の提供と企業に役立つ診断士の PR」でありました。結果として、一般企業の参加者 100 名の方に、この思いをお伝えできた事を、ご報告いたします。

交流委員会はこれからも「企業に役立つ診断士の PR」のために動きます。

(創立 50 周年記念行事風景)



(永年表彰式)



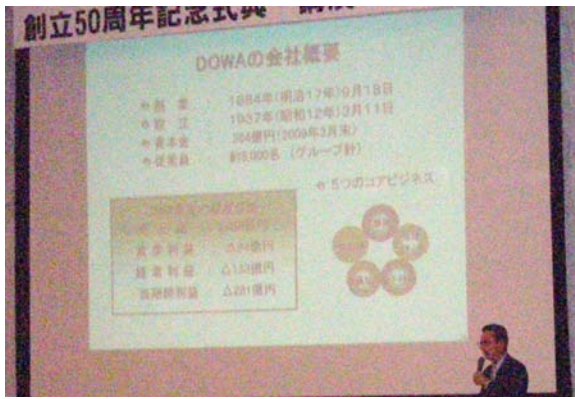
(丸橋支部長挨拶)



(群馬県知事祝辞)



(中小企業診断協会 新井会長祝辞)



(DOWA ホールディングス吉川会長講演)



(松井ニット技研の事例と対談)



(尾瀬ドーフの事例と対談)



(祝賀交歓会 長塩名誉支部長挨拶)

【研修委員会】

研修委員長 森山 亨

明けましておめでとうございます。昨年は百年に一度という世界同時不況や、数十年に一度という政権交代など波乱万丈の一年でしたが、今年も平穏な暮らしは望み薄のようです。しかしこうした時代だからこそ、私たちは中小企業経営者から頼られるだけの研鑽を重ねる必要があると思うのですが、研修委員会としては従来どおりの支部研修と理論政策研修だけで果たしていいのかと、いつも自問しています。

研修という形式も、既に診断士の資格を持つ先生に、講師が一方通行で考えを開陳するだけで果たして効果があるのか疑問を感じますし、診断の対象も業種や市場条件、対処法などが全く異なるのに、類型的な解説だけで意味があるのかにも疑問を感じています。

今、中小企業経営者が求めているのは、産業分布も価値観も人口構成もグローバルに激変して行く中で自社はどう対処すべきなのか、その具体策なのだと思うのですが、これに応えられるのは過去の経験や理論ではなく、変化に適応する智慧なのではないでしょうか。

実は私は地元でいくつかの研究会を開いていますが、そのやり方は一回毎に一つのテーマの具体例を順番制のメンバーが報告した上で解決策を述べ、その後で全員が参加して具体的な解決策を論議します。抽象的なあるべき論をどんなに述べても受け入れ側の体質、能力、条件に合致しなければ画餅に帰るからです。

当支部にもこれに類した研究会が沢山あり、それぞれに実践的な研鑽を重ねていますが、それでも従来どおりの形式の研修会を併行される必要が果たしてあるのか、今年は是非この問題を目的論的に検討して欲しいと願っています。

今年度に行った研修は次の通りです。

■支部研修

9月5日（土）

- ① 講師 中小企業診断士 芳賀 知氏
テーマ 「製造業における技術開発とその戦略的ビジネス展開に向けて」
- ② 講師 中小企業診断士 阿久澤 豊氏
テーマ 「片品村の調査を契機として診断士の地域資源活用、農商工連携支援を展望する」

■理論政策研修

10月24日（土）

- ① 講師 群馬県産業経済部商政課 課長 戸塚 俊輔氏
テーマ 「新しい中小企業政策について」
- ② 講師 中小企業診断士 矢島 治夫氏
テーマ 「事業承継における中小企業診断士の役割」
- ③ 講師 中小企業診断士 戸塚 栄三郎
テーマ 「中小企業再生支援協議会の業務原則及び支援方法」

以上、講師の先生及び研究会の調査研究の成果発表でしたが、いずれも実践に基づいた内容でしたので受講者に大変、感銘を与えた研修会でした。

【活動強化委員会】

活動強化委員長 矢島 治夫

今年の活動強化委員会の課題は、診断協会の一般法人化に対応する支部の組織整備であります。ここ数年支部では一般法人化を踏まえ、診断士の資質向上と支部活動の活性化に取り組んできました。

当委員会の活動として、20年度に続き2回目の診断実務従事事業(実務経験の機会が少ない診断士のための更新ポイント取得)を実施しました。21年度は金融機関と診断先企業の信頼を得る事と受講した診断士の資質向上を図る事を目標に全員で力を合わせた結果、企業を紹介して頂いた金融機関には診断への取り組み姿勢と診断報告書が評価され、当支部との業務提携が締結される見込みです。

また、診断先企業(2社)からは改善計画が評価され経営改善に対する専門家派遣(有料)の依頼があり、支部の診断活動への理解が深まり良かったと思っています。

診断協会の一般法人化についての支部の対応については、当委員会の大きな課題として取り組み、活動、組織、法人格等の見直しを行う中で、一般法人化を契機に群馬県支部がさらに地域への貢献とビジネスチャンスに対応できる体制整備ができればと考えています。

支部会員の皆さんご協力よろしく申し上げます。

【広報委員会】

広報委員長 長崎 廣行

11月12日に開催する創立50周年記念事業の事前PRを「群馬県支部のホームページ」、と「産業支援機構のG-BOSSメルマガ」で実施しました。また、商工会議所・商工会、および企業へは会員が自ら、ポスター・ちらしを持参してPRに努めてきました。

創立50周年記念行事の取材記事は、上毛新聞、群馬経済新聞の両社が発表しました。しかし、上毛新聞に事前にプレスリリースを申し込んだのですが、参加者募集という件では一般向けではないとのことで、掲載は見送られました。

今回の創立50周年行事内容（永年会員の表彰から祝賀交歓会まで）写真を数多く撮影しました。また、同時にICレコーダーで式の内容を全て録音しました。これらは将来の記念行事の開催に役立つように群馬県支部に編集して保管しておきます。

式に参加して頂いた皆様へ御礼申し上げます。また、裏方となって7ヶ月もの間、尽力を頂きました「企画運営を交流委員会」に感謝致します。

一士一声

BSCによる企業内変革（可視化経営）の取組み

佐野 隆男



私は、2003年に愛知県で診断士登録をして、昨年6月に群馬県支部に転入になった企業内診断士です。登録当時はトヨタ自動車に在籍しており、業務としては、オートモールの企画開発、トヨタ販売店の店舗づくり支援などを担当しておりました。その後、国内レクサス店舗の企画と立ち上げ、複合型商業施設「トレッサ横浜」の開発など主に「お店づくり」をフィールドとして仕事をしてまいりました。将来は、診断士として「まちづくり」関連の仕事をしたいと漠然と思っておりましたが、昨年6月、関連会社の社長を急きょ仰せつかり、群馬に参った訳です。

自動車業界が長期間比較的順調に拡大してきたためか、当社も体質転換が進んでおらず、「結果管理」、「どんぶり勘定」の経営から抜け出せない状態にあります。そこで、企業変革を目指し、BSC（バランススコアカード）を使った可視化経営に取り組んでいるところです。リーマンショック以降、外部環境が先行き不透明な中で、経営理念を明確化し、ビジョンを示した上で、1.戦略の可視化、2.マネジメントの可視化、3.現場情報の可視化を進めようと考えています。また、視点としては①財務の視点、②顧客の視点、③業務プロセスの視点、④人材と変革の視点を常に意識する（バランスを考える）という姿勢を社員全員が持てるよう取り組んでいるところであります。具体的には、当社の強み弱みを把握した上で、激変する経営環境をにらみ、戦略を具体化し、重要プロセスについての尺度、指標を設計します。感覚的にはCSF（重要成功要因）、KGI（結果指標）、KPI（先行指標）を社員と共に呻吟してひねり出しているという方が正しいかもしれません。トヨタでは「見える化」という言葉がよく使われますが可視化経営とは「経営をトップから現場まで一気通貫で見える化する」ための取組みだといえます。そのためにIT技術を活用しようということで情報共有化のためにグループウェアを変更し、営業活動報告との連動、社員の持つ能力や才能を

可視化する人事・評価システムの導入などを計画しています。もちろん、自分が診断士として学んだことだけで、展開できるわけもなく、試行錯誤の上ではありますが自分で共感できる外部のコンサルタントにサポートしてもらっています。また、取組みは始まったばかりですので、挫折しないよう今後も適宜、助言を受けていきたいと考えています。

これからも含めて社長在任中の自分の役割は何かと考えたとき、「視野の広い自主自立型の人材を育てる」という答に行き着きました。BSCを意識した仕事を続けて行く中で人材育成ができれば幸いと考えています。私のモットーは「疾風に勁草を知る」「あきらめなければ終わらない」「一隅を照らす」であります。まさに大風が吹いている時代です。粘り強く自社の企業変革に取り組んで行きたいと思っています。そして当社の社員がいきいきと仕事に励み、当社がお客様のためにきっちりと役目を果たすなど、当社を全てのステークホルダーの期待に応えられるようにすることが企業内診断士としての私の役割であり、社会への貢献だと考えています。

一士一声

事業再生の現場で思うこと

高橋 尚志



私はある地方銀行で中小企業向け融資の推進・法人融資企画・再生支援等で約14年間勤務いたしまして、その後、群馬県中小企業再生支援協議会へ転職いたしました。金融機関勤務時に取引先の経営者が多額の負債に耐え切れなくなり、自ら命を落としてしまったという経験がございます。この時『悩んでいる企業へ少しでも再生の支援をしたい』と思い、現在の職場に至っております。群馬県中小企業再生支援協議会に入り約1年が経過したところでございますが、ここまで約60社の経営者様の相談をお受けさせていただきました。しかしながら、最終的に金融機関等の債権者の皆様から再生計画にご同意をいただいた案件は1割にも満たないのが現実で、最終的に再生への道筋までたどり着ける案件は非常に少ないのがほとんどでございます。とは言いつつも、事業の維持・継続や従業員の雇用の確保のためにも、1社でも多くの企業が再生できるよう努めていきたいと思っております。

日常の業務の話ですが、債権者との交渉の中で非常に多くあるのが『なぜ、この企業を再生する必要があるのか』という議論です。長年、過剰債務に苦しんでいる企業には、何かしらの不振の原因があるわけで、その真の原因・窮境の要因は何なのか、何を取り除けば業績が向上するのか、ということが再生の可能性を探る論点になります。金融機関等、債権者の多くはその不信部分が切除でき、はれて再生できるとは考えておりません。そんな簡単に再生はできないと考えているのがほとんどです。再生の道筋を作っていくためには、不振要因を根元から取り除くことができるかどうか、または金融機関をはじめとする債権者が納得できるような説得・交渉ができるかどうか重要になってまいります。中小企業診断士としても、再生分野に携わっているなど、この点の研鑽が必要であるということをご認識しております。

また、中小企業診断士は経営者の良き相談相手・パートナーとなることも重要なことと感じております。日々の業務に追われ、経営管理から目を離しがちな経営者の方も現実にはいらっしやいますので、事業の方向性を常に確認しながら進むべき道を誘導することも

重要な業務と認識しております。

再生という言葉のなかで、企業再生と事業再生という言葉があります。企業再生とは経営者を含めた再生を意味しており、事業再生とは本来の事業のみを再生することを示し、経営者の再生は含めておりません。つまり、事業再生では、経営者は経営責任・株主責任・保証責任・私財提供などの重い責任追及が行われ、最終的には自己破産を申請せざるを得ないこともございます。大変重い責任追及が行われることもあることから、再生分野での中小企業診断士の役割は非常に大きいものがあります。ぜひ、この点を再確認して、再生分野に今後も携わっていきたいと考えております。

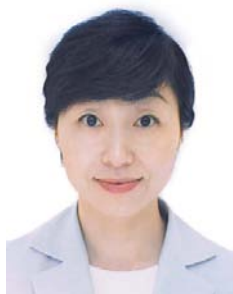
再生が比較的順調に進んでいる企業に共通していることは、経営者の意識改革が成功している点でございます。経営者の姿勢は従業員にも当然ながら影響され、業務の品質にも影響してきます。中小企業診断士としても、心を鬼にして経営者に提言や指導を行うことが、今後は必要になってくるものと思います。私も、このような中小企業診断士を目指し、県内の中小企業の再生に携わっていきたいと思います。

一士一声

試される人間力

吉川 真由美

「中小企業診断士の吉川と申します。」



訪問先で、電話口で、このように切り出すことに、ようやく照れがなくなってきました。登録から1年余り、皆様からご指導をいただきながら、何とか仕事をこなすことができました。ありがとうございました。

正直に申し上げれば、診断士試験を目指して勉強しているときも、合格が決まった直後も、「診断士は何をするのか？」ということは、はっきりとわかりませんでした。持ち合わせていたのは、街づくりや企業のために役立つ専門知識を持った人間になりたいという想いと、『中小企業診断士』という資格が自分の目標に近いというおぼろげな期待だけで受験しました。硬くなった自分の頭を呪いながら7科目の試験勉強をこなしていた日々がつい先日のことのようにです。

今、様々なお仕事をいただきながら痛切に感じることは、中小企業診断士に求められる資質は、行きつくところ、『人間力』ではないかということです。どんなに知識や情報を駆使しても、相手の心に響かなければ、結果もついてきません。先方の立場に立って、「あるべき姿」に到達するために、必要なものは何なのかを共に考える姿勢なのだと感じ、学びと反省の毎日です。

2009年は、群馬県中小企業診断協会にとっても創立50周年という、大きな節目の年でありましたが、日本にとっても政権交代という大きな変化のあった年でした。新政権の発足に伴い、秋に始まった事業仕分けは様々な論議を呼びましたが、私にとって、特に忘れられないのは、中小企業基盤整備機構に関する仕分け作業の中での仕分け人の発言です。

「機構の専門家の資質についてはバラツキが多く、人によっては中小企業が補助金等の応募申請するときの書類作成指南役にしか存在意味がない、もしくはその役割も十分には務まらない方もおられると聞く。」というものでした。申請書の書類作成は、慣れない経営者にとっては大きな負担であり、意を汲んでしっかりと申請書に落とし込むことは意義あ

ることであると思います。一方で、資質のバラツキについては、私の経験では何とも言えません。ただ、私個人の努力不足により、中小企業診断士のイメージを落とすことがないように、しっかりと取り組もうと肝に銘じました。

私は、大学卒業後、株式会社日本興業銀行（現みずほフィナンシャルグループ）国際営業部に勤務しておりました。アジア・オセアニアの国や企業に「円」を貸し出す業務に携わっておりましたが、新人の頃、貸出日の入力時には、貸出し金額の「0」の数を間違えないように、「1、2、3、4・・・」と緊張しながら何度も数えるような日々でした。現在、中小企業の方々を対象にした現在向き合っている数字は、当時と比べて「0」が6～7個も少ないことがほとんどですが、その数字の中に、経営者の方の生き方や雇用されている方々の生活が、ぎゅっと詰まって見えて、当時以上の緊張感があり、責任の重さを感じます。夫の転勤地の神戸で阪神大震災に遭って以来、命あることに感謝し、社会のために「鮮明に生きる」ことを信条にしています。

中小企業診断士としての仕事とは別に、国連女性開発基金の日本組織の常任理事としての活動があります。途上国の女性の人権を守り、教育や技術の援助を行っています。昨夏は、アジア諸国を訪問し、貧困やエイズ感染に苦しむ女性の自立をどのようにサポートすべきか視察してまいりました。基金と言っても、助成金を手渡して終わりではありません。手に職をつけて、彼女たちが製作した製品の販路拡大のサポートなど、持続的な支援が求められます。診断士の活動の中で得たノウハウを、いつの日か、世界の女性のために活用したい。そんな思いも込め、これからも活動してまいります。

各研究会・勉強会のPR

観光地活性化研究会(略称 観光研)

リーダー 吉永 哲也

支部会員の皆様 明けましておめでとうございます。

観光地活性化研究会の今年の活動を報告し、会員皆様のご協力をお願いします。

先ず、定例として月一回の研究会を第三日曜日に開催しています。議題は、会員の活動報告、タイムリーな情報報告、観光地活性化研究会の営業活動や今後の研究会の方向性等です。

昨年は1月から12月まで行ないました。12月は食農研と合同で「農業等地域資源を活かした群馬県の観光活性化を考える」と題して関東経済産業局の担当者による講演会を実施しました。

実体験と研究の材料にすべく、温泉旅館宿泊も行なっています。会員が関与している温泉旅館を4軒ほど経験しました。

平成19年までに開催された群馬大学大学院社会情報学研究科の観光UFOも連続して受講しました。

また、営業活動として各温泉旅館協同組合や商工会などを訪問してセミナー開催の売り込みを行なっています。

観光地活性化研究会の「うり」は、地元のプロ集団（中小企業診断士）が行なう観光地、旅館・ホテルの経営改善・建て直しです。

研究会の夢は、研究会として旅館・ホテルの経営診断を受けて経営を再建・繁盛させることや有料セミナーの開催です。

研究会発足から4年経過しましたが、今年こそ実りある一年にしたいと一同頑張ります。

企業再生研究会(略称 SAISEIKEN)

リーダー 戸塚 栄三郎

活動3年目に入り、会員数は30名になりました。活動開始当初は診断協会支部共同事務所にて月例の研究会を開催してきましたが、今ではこの人数が入りきらない状態で、前橋プラザ元気21の学習室を借りての開催になっています。

昨今の経済情勢から企業の再生ニーズは高く、それを受けて国からも多くの施策が出るようになりました。第二会社方式の再生を支援するため、産業活力の再生および産業活動の革新に関する特別措置法(産活法)が改正されたり、借入金の返済条件の緩和を行い易くするため、中小企業金融円滑化法が施行されたりしています。

施策が次々と出てくる企業の再生支援ですが、今後も最新の情報を会員の皆様と学びながら知識の向上を図っていきたいと考えています。

事業承継ビジネス研究会

リーダー 矢島 治夫

中小企業の事業承継は経済環境の悪化から企業をどう存続させるか、売り上げ減少の中で黒字をどう確保するかが大きな経営課題になっています。

中小企業の事業承継にとっては税制や法律の面は非常に重要であるが、成長率が1%未満でデフレの状況では経営革新により長期的な経営の安定を図ることが喫緊の課題だと考えます。そのためにはマネジメント力や後継者の育成が重要な課題です。

当研究会ではこのような認識の基に事例研究を中心にした研究会を進めております。

事業承継への取り組み依頼は診断士にはあまりないのが現状ですが、この問題は日頃の診断士活動の中で欠かせない問題でありますので、事業承継は診断士の役割と考えて研究会を運営しております。

食と農の研究会(略称 食農研)

リーダー 川村 明正

◆「食と農の研究会」(略称「食農研」)は、平成19年5月に7名のメンバーで誕生、発足初年度の平成19年度は、マスターセンター補助調査・研究事業として「県内農業経営の担い手の現状と課題～自立する農業経営を目指して～」をテーマに調査研究に取組みました。活動を通じて得られた結論は、次の通りです。

①自立する農業経営とは「儲かる農業」であり、これが実現されれば担い手不足は解消される

②農業に経営感覚を導入する支援をすることで中小企業診断士は貢献できる

◆平成20年度は、新メンバーも加わり、対象地域を片品村に絞り、農業と観光等他産業との連携も含めながら「農業・観光等の地域資源を活用した中山間地の活性化の可能性～尾瀬・片品の四季の風を全国へ発信～」をテーマに深堀した調査研究に取組み、農商工連携・地域資源活用プログラム制度活用の提案を行いました。

◆3年度目の今年度は、更に新メンバーも加わり総勢13名になりましたので、食、農業、農業経営、他産業との連携等について、基本から学習することを主目的として活動しております。具体的な内容は以下の通りです。

①食・農業・農業経営に関する基本的な学習

- ②「農業経営アドバイザー」資格取得に向けた体系的な学習
- ③農商工連携に関する学習
- ④観光研等との連携 など

◆「食と農」の問題は国家的課題であると同時に、我々中小企業診断士にとって未開の大陸ではありますが、将来有望な活動分野でもあると考えます。「食・農業・農商工連携・地域資源活用」などの分野に関心をお持ちの会員の皆様の新規加入を、年間を通して歓迎しております。

マスターセンター補助調査・研究事業

リーダー 平本 善則

「群馬県内の住宅産業に関わる中小建設業の現状と課題」のテーマで4名のメンバーで県内の中小住宅建設業の調査研究に取り組んでおります。戸建工務店を中心に経営者にアンケート調査を行い、関連団体の協力を得ながら実施いたしました。

戸建工務店や住宅関連会社の経営者にヒヤリングを行う中で、戸建住宅販売や新分野進出の課題、並びに先駆的な事例を発見しメンバーで話し合いを進めました。

提言としては、主に営業力強化、コストダウンによる利益確保、低炭素成長分野への進出、及び住宅業界のクリーンなイメージアップを考えております。

MG-21 勉強会

リーダー 梅川 孝造

会員の皆さん、

明けまして、おめでとうございます。

本年も、どうぞ、宜しく願い申し上げます。

本会は、お陰をもちまして、今年発足10年目を迎えることができました。勉強会は、偶数月の第3木曜日、午後6:30～9:00に群馬県公社総合ビルの2階特別会議室で開催しております。

発表者を年度初めに決定しまして、研究している分野を1時間30分発表してもらい、その後、活発な質疑応答があります。発表者の知られざる特技を垣間見る等、結構笑い声の多い勉強会です。一度、のぞいて見てください。お待ちしております。会員は現在のところ16名です。

キーワード解説

【農商工連携】

一般的な用語として、農業者・商工業者が連携するさまざまな取り組みを指す場合と、狭い意味で「農商工等連携促進法」（平成20年の7月21日施行）に基づく、農商工連携の取り組みを指す場合があります。ここでは、後者について説明します。

1. 法律でいう農商工連携とは、

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして

売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うことです。

2. 制度の概要

(1) 認定のスキーム

「農商工連携」に取り組もうとする方々の事業計画を国が認定し、認定された計画に基づいて事業の実施を各種支援策でサポートするものです。

(2) 国の認定を受けるメリット

認定を受けた事業者に対して、専門家によるアドバイスや販路開拓のサポートなどのほか、試作品開発や販路開拓のための市場調査等に対する補助（2/3 補助）（コンサルタント派遣費用も含まれる）、設備投資減税などの金融支援策が用意されています。また、この制度の特長は販路開拓にもあり、百貨店、流通業者など大小 100 社弱あるパートナー登録企業と中小機構等が企画するさまざまな展示会・イベントへ参加により、バイヤーの方や消費者への宣伝ができる大きなメリットがあります。

(3) 国の認定基準

① 農林漁業者と中小企業者が「有機的連携」すること

「有機的連携」とは、通常のビジネス上の取引関係を超えて協力することで、単なる原材料の売買、業務の受委託などでは認定となりません。「農業者の新たな取り組み（新規性）」も重要なポイントのひとつです。

② お互いの「経営資源」を有効に活用すること

「経営資源」とは、資産や技術・技能、ノウハウ、知的財産で、販路や人脈など「新商品・新サービスの開発等」を実現するために活用する経営資源です。お金は含まれません。

③ 「新商品・新サービスの開発等」を行う事業であること

これまでに開発、生産・提供したことがないものが対象ですが、特許のような厳格な新規性は求めています。「売れる見込み」も重要であり、ある程度商品化が見込めてきたときが申請タイミングと言えます。

④ 農林漁業者と中小企業者の「経営の改善」が実現すること

“5 年間で売上高と付加価値額の 5%以上の増加”が必要とされています。

詳細は、農商工連携尾パーク <http://j-net21.smri.go.jp/expand/noshoko/> をご覧ください。

(広報委員 渡辺 英男)

【編集後記】

今回の「キーワード解説」は「農商工連携」です。中小企業基盤整備機構関東支部のプロジェクトマネージャーの渡辺氏が執筆しました。これからも、今日的なキーワードを広報委員会メンバーで順繰りに解説してゆきます。

| | |
|-------|-------|
| 広報委員長 | 長崎 廣行 |
| 広報委員 | 梅川 孝造 |
| 〃 | 芳賀 知 |
| 〃 | 茂木 三枝 |
| 〃 | 渡辺 英男 |